

第4章 計画の進行管理について

第4章 計画の進行管理について

本計画を進めていくにあたっては、計画に掲げられた具体的事業の達成状況等に対し、サービス利用者の視点や地域福祉にかかわる専門的立場から全体的な評価と進捗に対する提言を行う体制づくりが必要となります。

このため、本計画策定の審議機関である「南城市地域福祉計画策定委員会」を活用し、PDCAサイクルによる取り組みのチェックを定期的に行い、計画の見直し及び修正を実施します。



